

○就労証明書についての留意事項等

- ・証明事項はすべて事業所・個人事業主に記入してもらってください。
- ・本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。
- ・電子入力に対応した様式を真庭市ホームページに載せておりますのでご活用ください。
- ・記載要領については真庭市ホームページに載せておりますのでご確認ください。
- ・記入漏れがある場合、審査ができません。記入漏れがある場合は、提出前に保護者において担当者に記入を依頼してください。
- ・会社印の押印は不要です。